

平成21年度 第6回 洞爺湖町行財政改革審議会会議録

日 時 平成22年2月26日（金）  
午後1時30分から  
場 所 洞爺総合センター 大会議室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題  
(1) 平成21年度の事務事業評価結果と今後の方針について
- 4 その他
- 5 閉 会

○出席委員

田 中 篤之助	桑 原 敏	橋 本 豊 子
村 上 隆 昭	福 島 浩 二	平 手 忠 男
金 子 賢 朗	大 西 晴 雄	

○欠席委員

大 宮 實 塚 本 政 寛

○会議に出席した町職員等

吉 田 茂	森 寿 浩	佐 藤 正 人	村 上 正 弘
遠 藤 秀 男	木 村 省 平	山 崎 貞 博	澤 登 勝 義
武 川 正 人	末 永 弘 幸		

## 1 開会《13:30》

**事務局** ごくろうさまです。平成21年度第6回洞爺湖町行財政改革審議会を開催させていただきますと思います。

開催にあたりまして、副町長よりご挨拶をいただきまして、その後に会長よりご挨拶いただきますと思います。よろしくお願いいたします。

**副町長** 今日は第6回の行財政改革審議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

行政改革審議会につきましては、皆様におかれましては、平成20年度の4月から様々な行財政改革に関してご審議いただき、今期、最後ということでございます。

今年度については6回と、大変意欲的にご審議いただきました。

20年度の決算をもちまして、実質公債費比率が25%を超えたということでございます。早期健全化団体ということになりましたけれども、その中で一般会計予算については、健全化計画をもととなりますが、予算については、今から査定作業となりますが、67億5,000万円と、約1,000万円超えているわけでございますけれども、シミュレーションになかったことも手当の支給などがあるためでございます。

繰入金については、財政調整基金については、シミュレーション比較で約5,000万円減ったということでございますから、財政健全化計画初年度については、いいスタートが出来るのかなと思います。

その中で行財政改革については、事務事業評価を行ったわけでございますけれども、これについて、ご審議いただきたいと思います。

大変簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

**事務局** 続きまして会長よりよろしくお願いいたします。

**会長** 皆さんこんにちは。

本日はごくろうさまでございます。

先ほど、副町長からもお話がありましたけれども、この会が私達においては最後の会でございますので、いろいろなご審議をいただければと思います。

本日は担当課長がお見えですので、早速審議に入りたいと思います。

議題に入りたいと思います

**事務局** それでは本日の議題でございます、平成21年度の事務事業評価結果と今後の方針についてでございます。

事務局より全体的な説明の後に、所管課単位でご説明し、質疑等をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**事務局** ごくろうさまです。

それでは、お手元のちょっと分厚い町の仕事の総点検と書かれているものがあるかと思っております。

これには、20年度の評価結果を含めて、また前回の会議でご説明の補助金の方針もありますけれども、本日の議題については、22年度の改革改善方針でございます。

2ページから5ページについては、20年度に方針として打ち出したものが21年度にどういった進行管理がされているのか、実施状況がどうかということで整理したものでございます。

これにつきましては、前回の会議にもでていましたけれども、やりっぱなしではなくて、実際にどこまで実行されて、どこまで積み残しがどういう状態にあって、それをまた、22年度に具体的にどうしていくのかということ、これからはローリングさせながら進めていきたいということで整理をしたものです。

早速6ページをご覧くださいと思います。

21年度の町の仕事の総点検ということで、資料を作成しましたが、この6ページの三角形のところですが、これが洞爺湖町の事務事業の構成でございます。

今回については、222件の事務事業について、それぞれ一般行政サービス、補助金分、それから公共施設分と3つに分類し、その評価についてどのような改善方針を出しながら、次の計画の実施に繋げていくかということで実施したものでございます。

6ページの下になりますけれども、それぞれ所管課ごとに実施の状況でございますけれども、3つの区分で行った分類ごとのそれぞれの数を表示してございます。

その評価の詳細については7ページから10ページに登載してございます。

11ページについては、それぞれ評価したものをどういう形で改善、方針を出していくかということで、3つの塊にわけてございますけれども、前回の補助金の部分につきましては、括弧2の72件行ったものに対する22年度の方針ということでお示ししてございます。

本日については、括弧1の行政サービスの評価の結果に基づきまして方針を出すということでございます。

本日、具体的な町からの改革改善方針ということで、12ページから14ページでございます。

全体的な説明についてですが、廃止事業でございます。

言葉の表現で廃止が適当かわかりませんが、公民館でございます。

洞爺地区でございますが、補助金の適正化法の22年3月に適用除外になるものです。

このことから設置条例の廃止、用途変更の検討を行うということでございます。

2つめは、目標を達成して終了するもの、健康づくり大学事業でございます。

これについては終了となりますが、今後の観光振興策に役立てるためのデータについては、継続して活用していくという考え方でございますけれども、目標達成して終了をしたということでございます。

休止する事業ということでございますが、昨年度に引き続きなんです、道路新設改良事業ということで、21年度においても方針としても打ち出したところですが、今般の行

財政の状況から、新設事業については休止をしたいということでございます。

それから縮小する事務として4事業ございます。

国民健康保険税賦課・収納管理・滞納整理事業については、昨年度から継続実施してございますが、嘱託職員の年次ごとに削減していくと、最終的に22年度に廃止するというところでございます。

固定資産税不均一課税事業については、税務財政課長から健全化計画でお示しのとおり、27年度からの段階的な縮小でございますが、町としての方針を出しているということで、22年度にはありませんけれども、方針として打ち出したものとしてここに記載しているものでございます。

それから花いっぱい運動推進事業で、事業経費の縮小でございます。

13ページについて、内部努力や効率化で経費を削減するとした事業でございます。

ネットワークの管理運用事務、本庁舎管理業務、これについては現在も実施していますが、職員がローテを組んで庁舎の清掃を行うことや土日祝祭日の日直業務を行うということでこれを継続実施していくということでございます。

#### 【\*湖畔公園管理事業から洞爺湖芸術館まで、記載内容のとおり説明】

次に6つめとしては、受益者負担を適正化するとした事業ということで3事業でございます。

常設保育所管理運営事業、へき地保育所管理運営事業でございますが、これにつきましてはそれぞれ保育料金の見直しでございます。

姉妹町村交流事業で、三豊市との交流事業で、現在、三豊市は全額負担となっておりますけれども、洞爺湖町についても受益者負担の見直しを図りたいということです。

続きまして14ページでございます。

更新時期を延期するとした事業でございます。

教育用コンピュータ整備事業については、必要最小限の機器更新にとどめ、更新時期を延期したいということでございます。

次に老朽管布設替事業ということで、これにつきましては両地区の石綿管の布設替の費用が高額になることから最低限のものについてのみ、進めていきたいということです。

それから最後に22年度に方向性を検討・関係機関等と調整するとした事業でございます。

#### 【\*町有住宅管理事務からへき地保育所管理運営事業まで、記載内容のとおり説明】

以上が、21年度の事務事業評価結果に基づきます方向性とし示したものでございます。

なお、15ページ以降につきましては、前回ご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

**会長** 続きまして各課からの説明をお願いいたします。

**社会教育課長** 社会教育課の方からは3事業についてご説明させていただきます。

調書番号は44番で、洞爺公民館についてでございます。

先程事務局からご説明がありましたように、平成22年の3月に補助金の適正化法の適用除外になることから、今回条例の廃止ということにあるかと思えますけれども、条例につきましては合併時において、条例の中に22年3月31日をもって効力を失するということが附則で述べている関係で、この条例の廃止というのは提案しないということになっています。

この施設については、主に管理経費、電気料金、水道料金についての経費しかかかっていません。

現状のところ、洞爺地区で収集した郷土資料を施設に貯蔵してございます。

今後の施設に関しては、庁内関係部局と協議して教育財産として残すのか、普通財産として多目的に利用するのかは、22年度に協議をすることで考えています。

次に33ページになります、調書番号101番、洞爺湖芸術館でございます。

洞爺湖芸術館につきましては、平成20年に開設しまして、22年度で2年目でございます。

この施設については、管理経費、人件費が主なもので、21年度から4月から11月20日まで開館とし、冬期間は閉鎖としています。

34ページの受益者負担で、利用人数は、平成20年度は2,429人で、平成21年度については、2,086人の入館人数となっております。

期間を11月20日以降、冬期間閉鎖していることもありまして、前年度実績より落ち込んでいる状況でございますけれども、平成20年度につきましては、G8サミットの開催もあり、伸びていることもありますけれども、平成21年度については、冬期間閉鎖により減少しているということでございます。

22年度についても、冬期間の閉鎖を継続し、管理経費の中で、貯蔵作品の中でビエンナーレ作品の評価額を見直し、保険料を抑制し、22年度の予算に反映させることにしています。

現在、ビジターセンターや火山科学館などに来ている、小中学生や高校生に対しまして、研修等に利用していただくよう、利用啓発を行っているところでございます。

次に3つ目になりますが、39ページの姉妹町村交流事業の三豊市でございます。

この事業につきましては、旧洞爺村時代に姉妹町村の盟約をしておりました、香川県の現在の三豊市、旧財田町との姉妹町村交流事業の中で小学生交流事業ということで、継続されていた事業でございますけれども、平成19年に洞爺湖町と三豊市が友好都市の締結がなされたことに伴い、三豊市との交流事業ということで、とうや小学校の6年生と三豊市の小学6年生との交流事業を行っているところでございます。

経費については、三豊市へ行った際の旅費と宿泊費等が主で、三豊市から洞爺湖町へ来た際については、カヌー体験等の経費を計上しております。

現在は航空運賃が値上がりしているということで、昨年度から、3万円を限度ということで、従前は半額としていたのですが、現在は3万円を限度としているところでございます。

今後の負担の上限については、三豊市から来る児童については、公募をして全額自己負担ということで、受け入れていることから、洞爺湖町も全額とするか、また箱根町の交流事業については、全額町が負担し、今年から6名の生徒を中学生から選抜していますけれども、三豊市についても検討しなければならないと思っています。

また姉妹町村交流事業については、町全体の中で協議をして方向性を22年度に検討したいと考えております。

**会長** 以上ですが、ご質問ございますか。

**委員** 公民館についてですが、条例に22年3月31日に廃止するということから、合併時に廃止を予定していますよね。

それが22年度に活用方法について、施設改修なのか取り壊しなの結論は本来的にはされていないといけないと思いますけれども、さまざまな課題があり、決定されていないということですが、考え方としてはある程度出ているのですか。

**社会教育課長** 公民館活動を実施するというので施設は建設されましたけれども、公民館活動については、社会教育事業で実施しているところがございますけれども、旧洞爺村時代から郷土資料の展示施設ということで、現在虻田地区にも郷土資料館がありますけれども、手狭な施設になりますので、こちらの郷土資料の移設というのは現段階ではできないということで、現状は常時開館はしていませんけれども、必要に応じて開館するという形をとっております、当面の間は郷土資料館の分室的で利用しながら、町全体の施設活用として転用していくのかを考えていきたいと。

社会教育課としては郷土資料館の分室として利用していきたいと、他の施設への所蔵ができるのであれば、改修して利用したいと考えております。

**委員** 現在の利用状況と同じようにということですね。

**社会教育課長** そうなるかと思えます。

**会長** 他になければ次にいきます。管理課についてお願いします。

**管理課長** 管理課については、5事業でございます。

最初に常設保育所管理運営事業でございます。

常設保育所については、4保育所ございまして、現在児童数は2月現在で175名が在籍しております。

また桜ヶ丘保育所につきましては、ゼロ歳児、生後一ヶ月以上の保育を行っており、また本町保育所については、障害児保育を実施しており、入江保育所については、21年度から準要保護の保育も実施しているところでございます。

現在の保育時間については、8時30分から4時30分が基本的保育時間ですけれども、早朝の7時30分から8時30分までの一時間の早朝保育、4時30分から6時までの延長保育という形で別途料金をいただきながら、実施をしているところでございます。

職員につきましては、保育士25名、臨時保育士、調理等パートを含めまして20名程度で運営を行っているところでございます。

事業費については、年間2億7,000万円ほどかかっています。

入所児童数につきましては、平成21年度については、現在175名であり、新年度見込みについては、180名前後の予定でございます。

この事業については、継続とされていますが、適正な保育料負担のあり方や統廃合の関係について、今後において検討を進めるということで、その中で保育料負担の適正なあり方については、21年6月から検討委員会を設けて会議の実施し、保護者の皆様からご意見等いただきながら、12月の議会で改正後の議決をいただいているところでございます。

これにつきましては、平成22年度から徴収基準を見直すこととなっております。現在徴収基準については7階層に分かれておりますけれども、これを細分化して14階層に分けて保育料を検討してございます。

これにつきましては、各階層間の増減、負担の緩和を図ることにしてございます。

また負担水準そのものについては、現在は国の基準の70%としているところですが、これを75%程度まで上げる。

あがる部分の高い部分、5,000円から6,000円以上の方については、2ヵ年の計画として実施をしたという考え方でございます。

これによりまして、現状の体系と比較して240万円くらいの増加となると。

また、保育時間については、多様なニーズの中から延長時間をさらに伸ばして欲しいということがありましたので、現在夕方6時までの時間を6時30分までとし、延長時間ではなくて退所時間ということで、伸ばすということです。

延長時間から退所時間とすることで、これまでいただいていた延長保育料については廃止をするということです。

また、保育所の統廃合については、早急の結論は出さないということで進めて参りますので、今後の動きを注視しながら検討は、民間委託等を含めながら進めていきたと考えています。

次にへき地保育所管理運営事業でございます。

洞爺地区の高台にさくら保育所というのがございます。

さくら保育所については、4月から12月の開設でございまして、現在児童数が12名でございまして、こちらは満2歳からの受入れでございます。

保育時間につきましては、午前8時から午後4時まででございますけれども、午後4時から6時までの2時間につきましては、現在も延長保育として進めてございます。

さくら保育所につきましては、給食は、洞爺給食センターのものを利用してございます。

これにつきましては、職員につきましては、正規職員1名と臨時職員2名の合計3名の形で現在も運営してございます。

22年度につきましては、昨日の段階では12名の予定でございます。

これにつきましても、常設保育所と同様に保育料の見直しを行っております。

具体的には、常設とは違いまして、さくら保育所については、定額となっております。

3歳未満が12,000円、3歳以上が10,000円でございます。

これを3歳未満が13,500円、3歳以上が11,000円という料金体系として、22年度から実施していくこととしており、2時間の延長保育料については、廃止するということで、開設時間の変更を行ったところでございます。

統廃合の関係につきましては、洞爺地区については、洞爺保育所とさくら保育所がありますが、あわせても30名程度の児童であることから、当然考えていかなければならないですが、これについても、早急の結論は出さないということで進めて参りますので、今後の動きを注視しながら検討は、民間委託等を含めながら進めていきたと考えています。

次に41ページで教育用コンピュータ整備事業でございます。

小学校、中学校、高校のそれぞれの各学校にコンピュータを配置しまして、操作の仕方などを授業の中で活用している状況です。

今後、益々の多様化することが想定されるかと思っておりますが、経費につきましては、それなりの経費がかかっている、現在207台のパソコンを配置しており、リース契約で配置してございます。

現在、リース契約につきましては5年としてございまして、契約更新してございます。

しかし、有効利用等を図りたいことから、経費節減と併せまして、5年のリース契約の更新の延伸を図り、1年から2年は可能かという判断のもとにしてございまして、メーカーについては、万が一壊れた場合の対応は5年を過ぎると部品等在庫していないとのことから、何とか1年くらいの取りおきがあるとのことから、6年ということで考えています。

平成22年度については、虻田中学校、洞爺中学校と併せて67台の更新時期にあたりますが、これを1年間更新時期を延伸して、その分1年間は保守契約を結び、万が一に備えるということでございます。

次に洞爺高校の管理運営事業でございますが、洞爺高校につきましては、昭和27年に開校して、平成8年には寮を建設しまして、生活ビジネス科として全道から生徒を募集して現在に至っています。

現時は65名在籍していて、そのうち町内生徒は13名であり、20%ということですが。

学校運営については、教職員が14名、事務職員1名、公務補1名の16名で対応しておりまして、経費的には年間1億5,000万円ほどかかっていますが、この中で交付税の算定で教職員の人件費、運営経費の一部が含まれていますので、大体1億1,000万円くらいの算定になっています。

次に58ページですが、平成22年度につきましては、34名の方が志願しておりまして、この内8名が町内からの応募の状況でございます。

このまま34名の方が入学となると、72名くらいの生徒数となる見込みで考えてございます。

この洞爺高校のあり方については、庁舎内に検討委員会を立ち上げ、同窓会、PTA、の方などを委員として、何回か話し合いをしているところでございます。

また施設については、昭和20年代の施設であることから、代替施設について、検討しているわけですが、これもなかなかない状況でございます。

方向性としては、22年度についても引き続き評価を進めていきたいと考えております。次に洞爺高校寄宿舎管理運営事業でございます。

一箇所訂正をお願いします。

見直しの言葉として「早い時期に廃止に向けて理解を得ることが必要と思われる」とありますが、削除していただき、「地域住民より関係機関との更なる協議を進めることが必要である」と訂正願います。

寄宿舎については、洞青寮と第二寮、これは昭和49年より利用しています。

現在、57名の利用がございます。

これにつきましては、両施設ともに舎監が一人、管理人が二人となっています。

60ページになりますけれども、具体的な方針については、高校と同様の形で一体として進めていく内容となっていますけれども、その中で施設の効率的な運営ということを改革方針の中で唱っていますが、現在、洞青寮については定員が80名なんです、女子が60名で男子が20名なんです、一つの寮で生活を一緒ということがなかなかできなかったんですけれども、ちょっとした工夫と今回、新たに入寮する見込み生徒数を勘案しまして、うまくいけば第二寮を休止したいということでございます。

以上でございます。

**会長** 質問ございませんか。

**委員** 36ページの代替性で、「民間等の代替性はあるが、現配置職員の処遇、経済性の検討をする必要がある。」の意味は。

もし民間委託をすれば町職員などの雇用している職員について、必要がなくなる意味の職員の処遇ということなんでしょうか。経済性はどういう意味か。

**管理課長** ご承知のとおり、民間へ委託した場合、現在いる職員の処遇をどのようにするのか、ただ単に民間委託をするということだけではないということです。

また、経済性については、民間への運営となれば、地方公共団体による運営と民間により運営では、運営方法が変わってきます。

当然、民間ですと保育基準についても換わってきますことから、保護者の皆さんへの与える影響がどのくらいあるのかという部分についても検討する必要があるということです。

**委員** 職員配置については、現在の職員配置の問題ですよ。

書き方としてですが、これは行財政を改善する方策を検討する資料であって、その検討の中に町職員がなくなることが困るということになれば、表現として主に出てくるのであれば、行財政改革は無理ではないでしょうか。

大きな課題で問題として、いろいろな手法で開き穴していくということではないでしょうか。

表現方法について、もう少し考え方がいいかと思います。

次に59ページについてですが、事務事業概要の目的について、寄宿舍「生徒に寄宿を利便を図るとあるが、規律ある集団とかありますけれども、これは寄宿舍があるからそういうことができるのであって、それを目的に寄宿舍を造ったのではなくて、生徒の確保を図るために、洞爺高校を存続するためには寄宿舍がなければ、通学手段がないわけですから、町外、通学できない生徒を確保するために、造ったわけですから、その辺の最初の部分、洞爺高校の存続のために必要だということを載せないといけないと思います。

ここの捉え方としては、その辺を外すわけにはいかないのかなと思います。

**管理課長** 59ページについては、私の方の説明も、平成8年に寮を作って、募集する容で説明しておりますが、ただやはり生徒に寄宿の利便を与えるということで書かれておりましたので、そこに入ってしまうのかなというイメージがあったものですから、そのために寄宿舍があるということとさせていただきます。

**委員** なぜ、寄宿舍が洞爺高校に必要なのか、虻田高校に寄宿舍があったら別に汽車やバス以外の人たちも、寄宿舍に来るかも知れないという意味ですから。

寄宿舍があるということは、生活手段を総寄宿舍制度にして、今、子ども達が失っている社会性を身につけさせるという崇高な目的で造ったと。

いわゆる近くに下宿もあれば、通うこともできるけれども、あえて寄宿舍を作ってその中で生活するということは違いますから、そういう意味で申し上げたんです。

**管理課長** そのとおりだと思いますが、設立段階での目的であって、管理運営での目的ではないのではないかと思います。

ここは、洞爺高校の管理運営について、述べているわけですから。

**委員** そういう捉え方をすると住民にわかりにくくないですか。

管理運営は行政側での視点であって、ここは存続するかしないか、廃止とするのかななどを考えるということではないかと思います。

この調書はそういう意味のあるものですよ。

ですので、住民は存続するしないでの見方しかしないと思います。

**会長** 他にありませんか。

**委員** 寄宿舍の件ですが、入寮者の数が下回って入るにも関わらず2つの寮で運営している。

しかも、一つの寮は老朽化が著しいと。

いろいろな研究をされて2つを1つになるということは、いいことだと思いますので、是非貫いて欲しいと思います。

洞爺高校についてですが、地域住民や関係者と協議してとありますね。

先程、廃止ではないとありましたけれども。

廃止ではなく協議しますと、協議した結果、存続しようとなった場合、現校舎、体育館、全部使わないような見通しを立てておかないと。

そういう覚悟があって協議するのか、廃止ということであればいいのでしょうか、協議

ということは、存続もありうるということなんですよ。

存続することとなると、当然今の校舎ではだめだということですよ。

当然新しくしなければならぬということですか。

どのようにお考えでしょうか。

**管理課長** 管理課としては、非常に厳しい状況です。

やはり、これを継続ということについては、そのへんの状況をもっと町民の皆様を知っていただきたいと。

存続ありきではなくて、いろいろな話し合いの中で理解を深めていくことが望ましいと思っています。

**委員** ですから、協議は相手の意見を聞くということですよ。

その結果存続ということもあり得ますかね。

**委員** 洞爺湖町には町立高校と道立高校と2つあって、両方とも北海道の方針では廃止になりうる状況ですよ。

ですので、これを町の中で、例えば虻田高校の問題と洞爺高校の問題を2つを1つとして、洞爺湖町に一つの高校が、本当に住民が必要だというのであれば、協議させる方法がないのかということもあるかと思います。

校舎はどれを使うのか、寄宿舎はどうするのか、学科はどうするのかということを総体的に考える必要があるのか。

これが洞爺高校の問題だけだと、老朽化の問題がありますから、トータル的に考えた場合どうするのかということについて、いろいろな意見を聞いたりしてですね、しながらまとめていくということですよ。

洞爺高校だけの問題ではないということですよ、洞爺湖町における高校問題の一つとして虻田高校の問題もありますから。

相手は道立高校なので、そういうことで協議するという表現方法になっているということですよ。

**管理課長** 当然、虻田高校については、平成24年度までは今の状況になろうかと思いませんけれども、配置計画の中ではですね。

平成22年度の生徒の募集状況については、半数に満たないという状況の中で、今後当然見直しが必要になろうかと思えます。

やはり、基本的には虻田高校は虻田高校、洞爺高校は洞爺高校の中で、洞爺高校については私どもの町にとって必要なものなのか。

教育以外においても、町づくりの関係などでも出てきますけれども、そういうことも総体的に含めながら、これまで話し合いしてきているところです。

**委員** やはり、ここに書いている文言だけでは、今お話をされている中身が見えてこないで、これでいいのかなということがありまして。

町の姿勢なり、誘導などが、今の状況であるのであれば。

それが住民と協議して決めるのであれば、無責任のような気がします。

行政主導が見えてこないという中で、期待している人に対してどうかと思います。

**副町長** 洞爺高校については、微妙な問題があるかと思います。

当然、廃止しますから住民に説明しますからというわけではございません。

やはり住民の意向を重視しながら、こういうものがありますよとか、存続しますよと。

もっと住民の皆様と協議しながら進めていくということでございます。

**委員** 住民と相談するということですがけれども、最初から廃止とまでいかなくても、そういうことであれば協議ということではないと思います。

でも、協議をして決めるということであれば、存続の具体的な案もあってもことなかかなと思います。

行政がある程度、廃止とまでいかないまでも、意思疎通の意見をしないと。

本気で洞爺地区の人は洞爺高校をなくするわけにいかないということで動いています。

高校がなくなったら洞爺地区はおしまいだという人はいますよね。

**会長** ほかにございませんか。

**委員** 今のお話についてですが、やはり合併の町ということだと思います。

やはり1つの町であれば、気を遣うところだと思います。

洞爺高校の歴史については素晴らしいですし、これだけの生徒もいる。

ただ、問題なのは、普通高校には通えないそういう子どもが多くなってきています。

それだけ必要な子どもがいるにもかかわらず、北海道の局にさせていただきたいし、北海道にも責任もあるかと思います。

優秀な高校を作るよりも、衰えていくような子どものための学校を作らないのかというのが先決かと思います。

やはり、合併の町ということでお互いにできれば軟着陸できるような地域性を考えていかなければならないと思います。

**副町長** 保育所の代替性について、現配置職員の処遇については、削除したいと思います。

**会長** 次に環境課をお願いします。

**環境課長** 私の方からは、はじめに縮小した事業ということで、花いっぱい運動推進事業でございます。

事業については、町の美化活動事業として実施してございます。

年間、春苗、夏苗を併せて10万円程の苗を供給している訳でございますけれども、洞爺地区については、夏苗のみでございます。

虻田地区については、春苗、夏苗で年間10万本ほどで、これに係る経費については、育苗と植栽の委託料が主なものでございます。

植栽箇所は各自治会、公園、国道などとしており、植栽箇所の見直しや数量の見直しをし、縮小をしていくということでございます。

ただし、観光地ということもありますので、その辺を見極めながら実施していきたいと

思っています。

次に内部努力や効率化で経費を削減した事業で、道路橋梁維持事業でございます。

現在、町道は391路線あり、278キロメートルございます。

その道路の補修、除雪、ロードヒーティング及び街路灯の電気料、嘱託職員等の賃金等が経費としています。

経費削減の部分については、今年度から温泉地区のロードヒーティングを一部停止しています。

地域住民の方に前年度から協力要請をしまして、必要かどうか検討をして、協力により停止していますが、現在まで苦情等はなく、砂をまく等の対応をしております。

街路灯につきましては、虻田地区については、一つの柱に2個付いている街路灯がありますが、2個あるかの必要性を検討をし、見直しを図り経費節減を図っているところでございます。

前年度までは、町単独費で実施の事業ですが、今年度から国、道の支出金として、地域活動基盤交付金ということで、積雪寒冷路線31路線の除雪等に係る経費ということで、1,500万円ほど交付金を受けています。

この事業については、次年度も予定している事業です。

次に公用車の維持管理事業でございます。

これにつきましては、町所有の公用車の管理事業でございますが、74台の維持管理の保険や全てに係る車の経費でございます。

今年度については、地域活性化経済対策臨時交付金ということで、低公害車の導入事業ということで、ハイブリット車を3台購入するというので、700万円を計上しています。

導入に伴い老朽化が著しい車両については、平成21年度をもって3台程度の減車する予定でございます。

公用車につきましては、見直しをするにあたり、環境課で管理している部分、各課に配車している部分がありますけれども、協力を得ながら進めていきたいと考えています。

次に22年度に方向性を検討、関係機関等と調整する事業ということで、生ごみ堆肥化施設管理運営事業でございます。

この事業については、年間3,000万円程度の費用が係りますけれども、事業所系、一般系の生ごみを収集しまして、堆肥化していますけれども、経費的には非常にかかる部分がございます。

ただ、初期費用だけで休止ということもなかなかいきませんで、実際には起債の償還の問題もございますけれども、処理方式の見直しや堆肥性質の向上を図りながら、進めて生きたいと。

それと受益者負担の関係ですが、22年度から堆肥の有料化について検討をしていきたいと考えております。

**会長** 環境課の方の説明が終わりましたけれども、ご質問ございませんか。

**委員** 一点質問ですが、当初期待していたより成果が得られないということですか。  
現在の処理方法では。

**環境課長** 処理方法については、当初は農業者などから堆肥を配付する予定でございましたけれども、処理過程でビニール残さが入るということがございます。

そういうこともあり、農業者の方々にはなかなか利用していただけないという実態があります。

それと、堆肥の生産量が3,000トンということもありますので、現在は無料配布と町の花壇等し使用しているのが実態でございます。

**委員** この事業について、温泉の食材を処理するのが主たる目的ですか、それとも漁業の廃棄物の処理が目的でしょうか。

**環境課長** 漁業系廃棄物処理については、隣にある施設でございます、海の華でございます。

これは機械処理ではなく、ローテーションを繰り返しながら処理していく堆肥化施設でございますが、生ゴミは機械で攪拌し発酵させて堆肥化していくということでございます。

対象は一般の家庭から出る生ごみと温泉地区の旅館から出る生ごみも併せて処理しています。

**委員** 量的には温泉地区の方が多いいいことですか。

そうすれば、リサイクル活用で単なる生ゴミを堆肥として活用しようというのが目的で、堆肥は農業肥料として活用するというのが目的なんですか。

何を目的としている施設なんですか。

**環境課長** はじめは農業にも利用するという目的があったようですけれども、処理段階での不純物除去等がうまくいかないということもありまして。

**委員** 一般財源の持ち出しが大きいので、農業で利用しようとしても不純物がありうまくいかない。

家庭がターゲットになっている、特に燃えるごみで出していいものを生ごみで分別でもらって、町民に協力してもらい、莫大な費用をかけて。

出す方も分別して利用する方も効果がなくて、経費を多額にして、何が目的なのかが解りません、起債の償還はどういうことなんですか、問題点が理解できませんね。

**会長** 生ゴミを焼却炉に持って行って燃やすとなると、水分が多くて燃料がかかり経費もかかる。

運搬についてもいろいろな制約があって、農業に還元しようということではじめました。

ところが一般家庭が理解、協力していただければいいのでしょうかけれども。

ビニールは除去できない状況がありますので農業としては利用できないということです。

**委員** 諸経費で2,400万円ありますけれども、それだけ効果がないのであれば考える必要もなく別の方法を検討すべきかと思えます。

**委員** 住民の資質の問題というのはわかりますけれども、1, 300トンの受入れで、出来た堆肥が320トンですよ。

これをもしきっちり住民の資質があがっていけばもっとこの堆肥の価値が上がると思えますけれども。

これを、仮に農家に売ったにしても、恩恵はないですよ。

**委員** それをやり続ける必要があるのかどうかと思いますけれどもね。

生ゴミとして搬出しないで直接焼却処分している家庭もありますよね。

焼却処分する方法で何か問題があるのでしょうか。

改善できないのであれば、やめてしまったほうがいいのではないのでしょうか。

**副町長** これについては、においの問題もありますし、機械的な問題もあります。

まずやり方として施設自体を今のままでいいのか。

新規でも機械が壊れてしまいます。

修理代が毎年どんどんかかってしまうと。

ですので、施設の在り方自体を、海の華みたいにすることができないのか。

またビニールが入るのであれば、生ゴミだけを出すようにするのですとか。

あるいはいっそのこと辞めてしまうのですとか。

今のままではいい堆肥はできないし、毎年機械の修繕料金はかかる状況でございます。

**委員** これについては、方向転換というか、発想を変えろという選択肢を一つここに加えないといけないのではないのでしょうか。

いつまでも継続していくから継続するのではなくてですね。

この継続する必要性がこれから見えてこないですね、全般にですね。

継続するから経費が発生しているということしか見えてこないですね。

**委員** おっしゃるとおりでね、これ有料化等してはどうですかね。

経費が2,000万円かかっていますからね。

**副町長** 評価調査の手法、手段の見直しの中で処理方式の見直し、品質の向上とあります。

元に戻すのかを含めて考えていかなければならないと、そのままいけないと思います。

**会長** よろしいでしょうか。それでは観光振興課お願いします。

**観光振興課長** 観光振興課からは健康づくり大学事業と洞爺湖遊漁船対策事業についてでございます。

まず健康づくり大学事業ですが、これについては、地元住民も含めて地元の資源を活かして、健康になっていただくということで、町の医療費削減、健康づくりと観光を組み合わせるということで滞在型観光の構成と来客の増加につなげることとした事業でございます。

21年度につきましては、健康づくり大学実践講座としまして、親子間3世代交流スポーツゲームス等を通じ、温泉の魅力を感じていただいて、健康と温泉療法と観光をつなげた

一つの商品を開発するというようなモニターツアーを実施することによる講座です。

経費につきましては、430万円の委託料でございます。

これにつきましては、この健康づくり大学実践講座を実施してございます、民間活力機構に委託しております事業実施してございます。

この事業につきましては、2ヵ年事業ということで21年度で事業終了しますが、この事業の成果につきましては、今後の健康づくりエコリゾートプログラムの組織がありますが、こちらにおいてこの成果が役立てることとされています。

財源につきましては、国のがんばる地方応援プログラム事業として、全額交付税措置されてございます。

次に、洞爺湖遊漁船対策事業でございます。

これにつきましては、洞爺湖月浦地区でございますが、洞爺湖の禁漁の解禁期間中において、これを利用する者について、地域活動の妨げにならないように駐車場を提供しているものでございます。

解禁期間は6月の一ヶ月間でございます。

経費につきましては、土地借上げ代でございますが、このほかに許可証の印刷代等がございます、500万円程の経費がかかってございます。

これにつきましては、ずいぶん前から事業を行っておりまして、年々利用者が減少しており、月浦地区の住民対策ということで行っているものでございます。

湖畔道路が狭いため渋滞を招くことや近所にトイレがないことから利用される方を利用していただくということで実施してございます。

利用客が減少していることから、事業は実施しますが、経費を削減を図るということとなつてございます。

**会長** 以上で説明で何かありますか。

**委員** この事業についてはやめる、やめないの問題ではないのかと思いますが。

**観光振興課長** そうですね、この事業については、認められた期間は2ヵ年で、事業は終了ですが、事業成果については、民間組織に引き継いでいき役立てていくということでございます。

**委員** 今後も事業については、いいものがあれば出していくということですね。

100%ですよ。

**会長** 他にございませんか。なければ次、総合支所お願いします。

**総合支所副支所長** 私の方からは3点ほど説明をさせていただきます。

まず湖畔公園維持管理事業でございます。

これにつきましては、浮見堂から財田の夕日が見える渚公園までに点在しています、7つの公園と水の駅周辺の清掃等を含む維持管理事業となっております。

事業費につきましては、主に委託料でございます、民間に委託してございます。

2つ目ですが、洞爺地区泉源管理事業でございます。

これにつきましては、洞爺地区の4つの源泉の管理運営とメンテナンス作業の委託が主なものでございます。

4つの源泉につきましてはローテーションを組みまして、維持管理を実施してございます。

これにつきましては、年間6万m<sup>3</sup>の温泉供給をしていますが、22年度に有効的な活用と休止等の可能性について関係各位と調整をして方向性を見出したいと考えてございます。

3つ目の洞爺ふれあいパークでございます。

これにつきましては、洞爺地区の終末処理場の付近に整備されてございますパークゴルフ場でございます。

年間3,000名ほどの利用者がございます。

これにつきましては、現在の施設の整備水準を下回らないように効率化を行い、委託料の削減に努めていきたいと考えております。以上でございます。

**委員** 公園維持管理事業ですが、継続で大幅な見直しとありますが、これは何を大幅に見直すということでしょうか。

**総合支所副支所長** これにつきましては、主なものとしては公園内の清掃やごみの回収、それと草刈後の集草がありますが、これらのものを、例えば草刈であれば10回していたものを、内容を精査しまして回数を減らして経費削減を図るとしたものでございます。

**委員** それであれば大幅という抜本的なものではなくて、一部見直しではないですか。と思いますが、違いますか、いいですわかりました。

**会長** 他になければ次の総務課お願いします。

**総務課長** 総務課からは4点ございます。

表彰事務でございますが、例年11月3日の文化の日に功労賞あるいは貢献賞などを表彰しているわけでございますが、ここでは年間平均的な50万ほどで事業実施してございます。

その中で50年以上の在住表彰について、廃止したほうが良いという検討の中で、縮小ということでございます。

50年在住しているだけで、町に対して貢献ということはあると思いますし、表彰する方、される方もいろいろな思いがあるかとは思いますが、一応そういう形の中で表彰審議会がございますので、そこで22年度に諮問をして検討を進めたいと考えてございます。

続きましてネットワークの管理運用事務でございます。

役場の中に電算関係のシステムが導入されておまして、かなりの費用がかかっているわけでございます。

ここでは、本庁舎と出先機関をつなぐネットワーク関係でございまして、その中で本庁舎から出先機関に電波、無線でつないでいる状況でございまして、それ自体がトラブルが多いということと、更新する際に費用がかかるということがございまして、有線で結んでやると維持管理費が安く済むというようなことで、これに切り替えるということでございます。

ます。

ここでは、1,600万円ほど費用がかかっていますが、全体の電算費用については7,000万円から7,500万円となります。

これにつきましては、一回導入するとなかなか外すことができないものでございます。

継続ではございますが、基本的には電算機器については、5年間で更新時期の目安でございまして、平成22年度は更新時期でございます。

ただ西いぶり広域連合で、洞爺湖町は未加入ですが、共同処理をしております。

この更新時期については24年度で、2年の差があります。

ですので、私どもとしては、22年度の時期を2年間延ばしてもらってその段階で、広域に入ったほうが有利かどうかを検証をして対応していきたいと考えてございます。

特に最近では自治体クラウドとさまざまな中枢的な機械は民間が保有して、そこに各自治体がつないでいくと、そうすると機械のメンテナンスが不要で維持費の減少につながるということもございますので、それらも含めて検討していきたいと思っております。

次に本庁舎管理業務でございます。

庁舎管理について、日直業務、清掃業務を21年度から職員で実施しております。

これらについては、経費的に170万円ほどこれによって減少している状況でございます。

それと全体的に申しますと、電気料金関係については、かなりの費用がかかっていますので、少しでも抑えるためにデマンド装置、電気の上限を抑える機械がありますので、11万円程の費用ですが、効果があるかどうか試していきたいと考えております。

次に4点目でございますが、町有住宅管理事務で、これは職員住宅でございます。

虻田地区に20戸ほどございまして、使用料は7000円前後ですが、他市町村と比較すると安価であること、ただ維持費等については、町の方でかけていないのですが、福利厚生推進ということで、組合等と協議しまして、入居者とも協議しまして、22年4月から2,000円から2,500円前後の料金値上げすることで進めてございます。

以上でございます。

**会長** ご質問ございませんか。

**委員** 町営住宅管理事業ですが、これの代替性で民間アパート等あるが町有住宅より貸付料が高くなるなど職員の負担が増えるということですが、これは適正負担があるから、民間と比較して改定により職員の負担が増えるということは、現在の負担が適正なのかどうかということだと思います。

職員給与が減額されて、住宅料の引き上げられたら困るという意味合いでは見えませんが。

**総務課長** 職員給与のカット件でもなくて、民間アパートについては、5万円であれば約半額の2万5,000円程度が手当されていると。

そういうことから、単純比較はできないですけれども、職員の方が安いことから、それ

らも含めて比較をするということでございます。

**会長** 他にございませんか。よろしいでしょうか

**総務課長** それと人材育成の関係でございますが、説明させていただきます。

これについては、2点ほどございまして、合併してから職員数が減少しているということがございまして、全国の類似団体と比較しまして、合併時は184名で21年度で165名で19名減少しています。

これにつきましては高校の先生は抜いてございます。

類似団体との比較で30名も多いという数値でございますので、これから10年間で30名をいかに減らしていくかという計画をもっています。

ですから10年後には130名程度の職員数でございます。

それから政権交代もありましたけれども、これから権限移譲がどれくらいいくのかわかりませんけれども、相当役場職員については高度なものが求められるだろうというふうに思っています。

そういった2点の中であるものは引き出していくということは必要かと思えます。

その中で人材育成基本方針というのを立てまして、一本は人事評価、もう一本は研修でございます。

研修ができるだけ研修をさせて、いろいろなことを進めてもらうということでございます。

人事評価につきましては、北海道で既に実施してございますけれども、なかなか難しい部分があるかと思えます。

上司が部下を評価するという、人が人を評価するという状況で相当制度を作らないと公平な評価ができませんし、評価される側についてもある程度の目標を立てていかないとなかなかできないと、そういう制度をきちんと作ろうということで、22年の10月に試行ですけれども、導入する予定でいます。

**委員** 人事評価は非常に難しいと思えます。

人が人を評価する、上司が部下を評価するのであれば、上司の気に入った人など人には個性がありますからね、一生懸命にやった部下でも評価が悪くなるとか、気が合わないということがありますからね。

そういうこともありますけれども、町民は役場の職員は何を聞いても、専門的なことを聞いてもきちんとわかるように説明してくれないとかですね。

ですので人が人を評価することは難しいということではなくて、できることからやればいいと思えます。

5年も経った最終年度の10月に試行で導入するというのは、評価にならないし、やる気がないのではないかと思います。

まず、職員一人、一人が一年間の目標を立てると。

自分の職場のことでも対人関係でも立てると。

そういうことから始めてもいいのではないかと思いますか。

そういうこともできないんでしょうか。

**総務課長** 難しく考えているつもりはないですが、その制度を入れることによって、それがきっかけになって職員の意識改革ということにももっていけると思うんですよね。

ですので、制度自体も難しいですけども、できることからやっていこうということが基本にあるということです。そういう形では進めていきたいと思っています。

**委員** あまり難しく考える必要はないかと思います。

教員がそれについて適性がないと、優秀ですが子どもを教えるという適性がないから、それによって条件を付したりと、専門性を育てるための研修を受けさせるですとか、それでだめであれば事務職に変更するとか。

事務能力は長けているのと同じですね。

役場については、数値等扱う税務、財政は苦手だけれども広報のような文書を書くのは得意だとか、あるはずですからね。

全部だめな人はいないですから、適性を見つけて、適材適所の配置をすればいろいろな使い方があるかと思いますので。

**総務課長** 最初から降任させるとか減給するとかは考えていないです。

やはり職員の意識改革の一つになればと思いますし、今おっしゃられるように、

適正箇所等参考となる制度になればいいなと思います。

**委員** 職員提案制度について、目玉かと思いますがけれども、当初からやっているかと思いますがけれども、どのような提案がされていて、どのような効果があって結びついてきたのかがわからない。

所管課があって、担当してやっているのも他の職員が提案しても、余計のことを言うなというようなことになる場面が想定されるから、難しい部分があるかと思いますがけれども、自由な発想でやることを職員がいろいろなことに興味を持つことや資質向上につながることは間違いないと思います。

この計画は行政改革計画は、成果を出していくものだと思いますけれども、出ていないということですよ、やっていないということですよ。

やり方が悪いのかね。

5年経過して出てきていないということは、やり方を工夫する必要があるかと思いますが。

もっと成果を出して、説明していただける場面が必要かと思いますが。

**副町長** 職員提案制度についてですが、我々も期待したんですけれども、残念ながら。

ただ、行財政改革を行っているときに、推進委員会は課長以上ですが、その下に委員会がございます。

その中で課題等について検討し、また意見が出ています。

また健全化計画策定の際には、職員組合自体が独自に部会を組織して、専門に検討をして、洗いざらい整理したということもございました。

**事務局** 一枚ごとの評価調書の説明はしませんけれども、本日出席していません、課の部分の関係で8件ほどありますが、財政の健全化計画の中に盛り込まれているものもございません。

21年度からの休止をまた継続するというところでございます。

内部管理の効率化により経費を削減するのという方針のものなどございます。

それぞれのページにつきましては、ご覧いただいておりますとおりのシート評価のページとなっております。

この概要につきましては、総点検の中に表示してございますので、ご質問につきましては、お答えできる部分につきましては、お答えいたしますし、そうでない場合は、後日改めて回答いたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**委員** 老朽管更新事業についてですが、ライフラインの関係から財政問題もありますけれども、万が一の対応もそうですが、全くしないということなんでしょうか。

**副町長** 老朽管は虻田、洞爺にあります。

以前は年次計画で実施してきましたが、そのとおりの計画では財政的になかなか難しいと。

ただし、道路の維持補修などと絡む場合などについては、優先的にやりましょうと。

道路を掘り起こすので、これを放っておいて埋めたらやりなおしですので、そういうところからやっていきましょと。

老朽管の取替えは休んではいないということです。

**委員** 事業としては継続しているんですね。

**会長** やることには変わりはないけれども、スパンが長いということですね。

**委員** 一つの仕事に対して横断的な取り組みにより事業を実施してほしいと思います。

そうすれば、経費が少なくて済むし、職員能力が高まるかと思います。

課長と係長とか一般職員の会話が少ないかと思います。

やはり思っていることが、意思疎通が見えないです。

今後も組織づくりをやってほしいと思います。

**委員** 私は委員になって4年間となりますが、洞爺高校、給食センターなどさまざまな問題を議論していますが、住民の意向や不満などが吸い上げられているように思えません。

今もって、それらのことが同じように課題のままでするので、もっとスピードアップして、これは洞爺住民としていやですし、それは思っていますけれども、それは町側がもっと住民にうるさいくらいに説明していただいて、また住民の意向を吸い上げていただいて不満が残らないような、調整をしていただきたいと思います。

4年間、お金のかかっていることに関して進んでいないように思えましたので、もう少し踏み込んでいただきたいと思います。

**委員** 今の問題と関連しますけれども、課題が浮き彫りになってきた部分があるかと思えます。

その課題について、住民関係者と進めていますといいますが、何が協議されているのかがわかりません。

具体的に何か積み重ねているものが何かあるかと思いますが、そういうものがわかるような形での審議会が可能であれば、今何が課題なのか、どこを検討しているのか、もう少し詳しいものが出てくる、出してもらう必要があるかと思います。

そうしないと、いつまで経っても進んでいるのかね、不透明かと思います。

**委員** これからの審議会については、有る程度項目を絞って審議する必要があるかと思います。それでどうかこうかと議論をし、出される資料を出していただいてそれで検討をするような会であるべきではないのかと思います。

**委員** 先程機構の話が出ましたが、機構に関する諮問がないので考える機会がなかったものですから、ふさわしい組織、人材が配置されれば、行政評価も出来ると思います。

もし、新町政の元に機構の見直しが検討されるのであれば、どのようにすれば職員が働きやすいか、住民も便利だなという組織は見直す必要があれば検討してほしいです。

権限は町長ですが、総合支所のあり方も含めて、住民の意見なども聞けるなら、聞いていただいて欲しいと思います。

**会長** ほかにございませんか。なければ終了します、ご苦労様でした。

(終了時刻 16:27)